

【コラム】 新一年生向けリーフレットの配布（国立市）

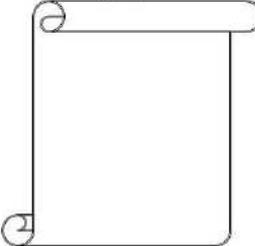
国立市では、毎年4月入学式で小学校1年生、中学校1年生向けのリーフレットを作成し、学校ごとに担当地区の民生委員・児童委員名簿と一緒に配布しています。

外面には、市役所の福祉関係、児童関係、教育関係の相談窓口を一覧にするとともに、中面には民生委員・児童委員の主な役割を分かりやすく記載しております。保護者の方から、「困りごとの相談先がわかって、安心です。」などの声が寄せられています。民生委員・児童委員の意見を受け、平成31年度からは鶯色の紙に印刷予定です。

外面

お問い合わせ	
国立市役所	☎576-2111(内)
○児童・青少年係	(児童関係)
○子育て支援係	(手当・助成関係)
○くにたち子育てサポート窓口	
○ふくふく窓口	(子ども・子育て総合相談)
○しょうがいしゃ相談支援係	(福祉に関する総合相談)
○特別支援係	(午前後関係)
○介護保険係	(介護関係)
○高齢者支援係・地域包括支援センター	(高齢者関係)
○子どもの人権オブスマン	(子どもの人権関係)
★子ども家庭支援センター	☎573-0192
★保健センター	☎572-6111
★ボランティアセンター	☎575-3223
★国立市教育相談室	☎575-2109
★立川児童相談所	☎523-1321
★少年期発達立川センター	☎522-0938
★子ども電話相談窓口	☎575-2090
(いぬ110番)	
★子どもネット	ハナテラ
フリーダイヤル	☎0120-874-374
★子どもネットメッセージダイヤル	
フリーダイヤル	☎0120-874-376
	(24時間受付)
★くらしの相談	
フリーダイヤル	☎0120-294-201
	月・水・木(午前9時～正午)
	《民生委員・児童委員が相談をお受けします》

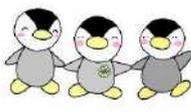
メモ



心ゆたかな街  
くにたち

《民生委員・児童委員》  
《主任児童委員》





あなたの地域担当は

民生委員・児童委員 \_\_\_\_\_

☎ \_\_\_\_\_

主任児童委員 \_\_\_\_\_

☎ \_\_\_\_\_



国立市民生委員・児童委員協議会  
(事務局) 国立市健康福祉部福祉総務課

☎ 576-2111 (内線) 152

中面

**民生委員・児童委員、主任児童委員はこんな活動をしています**

**地域の  
アンテナ役です**

地域に悩みごとや心配事を  
抱えている方がいたり  
気がついたり懸念があったときは  
お知らせください。

**市民と行政を結ぶ  
パイプ役です**

相談の内容に応じて  
関係機関とあなたの  
橋渡し役をします。

**地域の  
相談相手です**

子供や家庭の悩みに気軽に  
相談ください。  
私たちは秘密を守ることが  
法律で義務付けられています。



**高齢者やしょうがいしゃが  
安心して社会で生活するために  
地域の皆さんと協力して  
ほみよいまちづくりを  
応援します。**

**主任児童委員**

児童福祉を専門に児童委員と  
一体となって子供たちが  
健やかに育つよう手助けします。

お住まいの地域には、民生委員・児童委員、主任児童委員がいます

**【コラム】 ホームページに民生委員の想いを知らせるインタビューを掲載（都民連）**

**【涙を浮かべて「ありがとう」】**

高齢者の実態調査で何軒もの世帯を訪問した中に、初夏の気持ちの良い天気の日だというのに、カーテンを閉め切っているお宅がありました。インターフォンを押しても応答はありませんでしたが、洗濯物が干してあり電力メーターが回っていたのです。ご在宅かなと思い再びインターフォンを押してドアをノックすると「どなたですか」と小さな声で応答がありました。

様子をお聞きすると、息子さんがいらっしゃるものの疎遠となっており、独居をされていることなどが分かりましたが、何となく気がかりであったため、それからはひと月に1回は訪問するようにしました。預貯金を切り崩した生活をされており、節約のためか外出をせず窓も閉め切ったまま。暖房は嫌いとおっしゃり冬は靴下を3枚重ねて履くなど、厚着をして寒さをしのいで暮らしていらっしゃいました。

市役所に生活費の相談に行くよう話したり「体に悪いから、外に出ましょう」と訪問するたびにすすめてみたりと関わりを続けたところ、生活保護を受給されるようになり、ある日、その方と街でばったり出くわしました。そのときに「散歩をするようになった」こと、「生活が安定したので、歯医者にも行けるようになった」ことを知らせてくださり、涙を浮かべて「ありがとう」という感謝の言葉をいただきました。「民生児童委員活動を続けてきて、本当によかったです」。このことは忘れられない、うれしいできごとでしたね。

**鈴木 康紀氏(東京都民生児童委員連合会常任協議員 昭島市民生児童委員協議会会長)へのインタビュー<sup>6</sup>**

<sup>6</sup> 都民連ホームページ 委員活動の紹介 民生児童委員インタビュー  
<https://www.tominren.com/katsudo/interview/201810> から引用

## ② 候補者への適切な説明

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：⑤協働による地域福祉活動

<現状・課題>

○ 委員就任前に受けていた活動内容の説明と実際の活動との相違を指摘する声が多くありません。

○ 平成28年度の全国調査の結果では、民生委員・児童委員になったことをどう感じているかについて在任期間別にみると、「少し後悔している」、「とても後悔している」の合計は、1期目の区域担当委員では14.2%、主任児童委員12.9%ですが、5期目以上の委員ではそれぞれ4.3%、3.2%と減少しています。

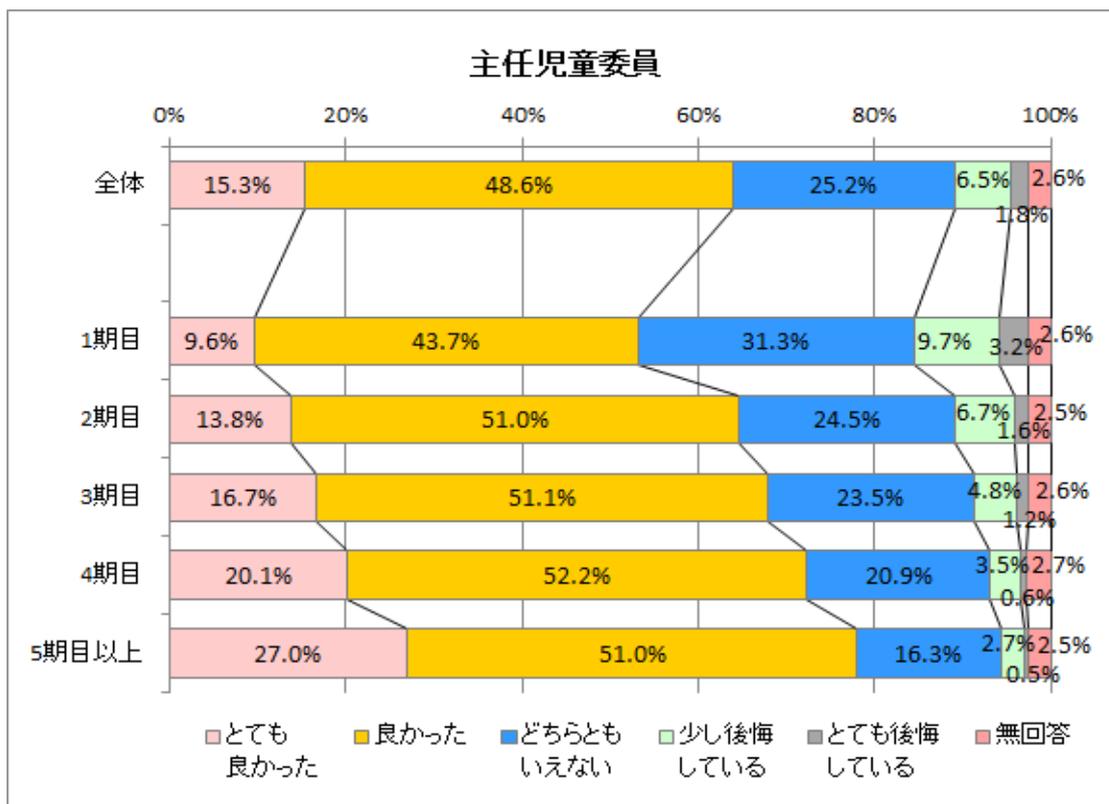
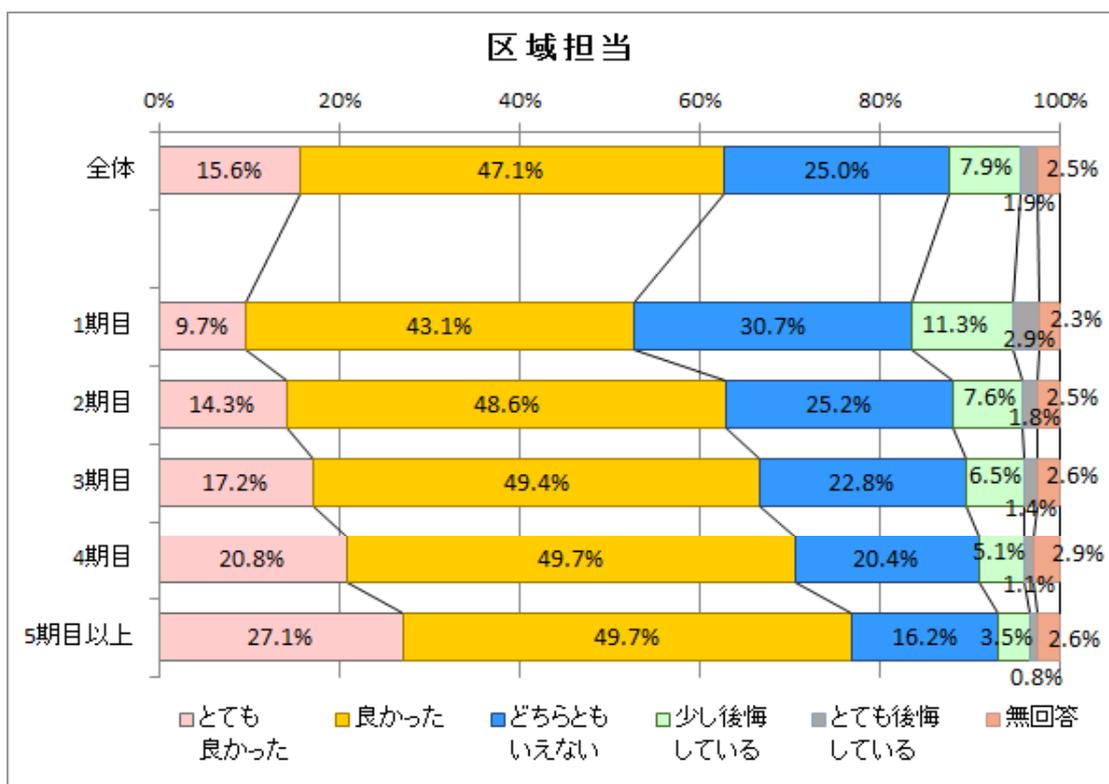
また、「とても良かった」「良かった」の合計は、1期目はそれぞれ52.8%、53.3%に対し、2期目、3期目、4期目と割合が高くなり、5期目以上の委員は76.8%、78.0%となっており、在任期間との関係が強いと考えられます。

(図13)

○ 候補者本人が正確に理解するためには、制度や活動内容など、丁寧に説明する必要があります。



図13 民生委員・児童委員となったことをどう感じているか



(平成28年度全国調査)

## <取組の方向性>

- 委員就任前の事前説明において、活動上の苦勞を含め適切な説明を行うことが求められています。民生委員・児童委員の性格や役割、活動について具体的に理解していただく候補者向けパンフレットを用いて説明することは有効と思われる。

### 【コラム】 候補者向けパンフレットの配布（西東京市）

西東京市は「民生児童委員」が不足しています!!

## 民生・児童委員が地域には必要です

いないと困る民生児童委員

民生児童委員は、地域の暮らしや暮らしに関わる課題に寄り添い、それぞれの困難に  
応じて適切な福祉サービスや関係機関につなげる地域のボランティアです。こうした地域福祉のキーパー  
ソンがいることで、地域が暮らしやすい大きな社会を実現することができます。

民生児童委員さん持こん場面面で活躍しています。

- 子育ての悩みや親の介護について困っています…… **生活上のさまざまな相談に応じます。**
- 地域の方 民生児童委員
- 市物産に相談に行きたいと、どの窓口に行ったら良いかわからない…… **地域の方 民生児童委員**
- 相談内容に応じて**パイプ役**になります。
- 高齢者がひとりで生活しています。子どもの泣き声がよく聞こえるおうちがあります。 **地域の方 民生児童委員**
- 後援者さんだけでなく**看守って**います。
- 自宅での高齢者の認知の介護していますが、心身ともに疲れてしまいました…… **地域の方 民生児童委員**
- 介護保険制度の費用に関して、福祉制度との**連絡窓口**になったり、**情報提供**をします。

民生児童委員はやりがいのある仕事です!!

西東京市では、候補者向けパンフレット「民生・児童委員が地域には必要です。いないと困る民生児童委員」を作成しています。

パンフレットには「民生児童委員さんはこんな場面で活躍しています。」と役割を記載し、中面には「民生児童委員にはこんな人が向いています。」

「民生児童委員の仕事はやりがいがあります!!」  
「一人きりではありません!!」  
と、候補者に対し分かりやすくアピールしています。

このほか、個別支援活動の例や地域の活動の例示もしています。

このパンフレットを見て、「民生委員の役割がよくわかった」「困ったときに先輩委員に相談できるから、民生委員になってみようと思った。」との声がありました。



#### 民生児童委員にはこんな人が向いています

- ・ 地域に貢献しようとする意欲のある人
- ・ 普段の生活で、できるだけお住まいの地域にいられる人
- ・ 時間のやりくりがしやすい人
- ・ 地域住民の立場で物事が考えられる人
- ・ 相談に見えた方の多様な個性や生き方を大切にできる人

- ※ 東京都の民生委員としての選任要件等（抜粋）
- ・ 選挙日現在70歳未満の方（主任児童委員は60歳未満）
- ・ 常勤（フルタイム等）の公務員、会社員でないこと
- ・ 担当区域内に住民3年以上居住していること（政令指定区域でも可）

#### 民生児童委員の仕事はやりがいがあります!!

- ※ たくさんの体験や経験から、人間として成長できたり、充実感が得られます。
- ※ 多くの研修機会があります。
- ※ 地域で年代の違う人たちとの様々な交流の機会があります。
- ※ 関係機関と連携し、相談者の悩みを軽くするお手伝いができます。

#### 民生児童委員は一人きりではありません!!

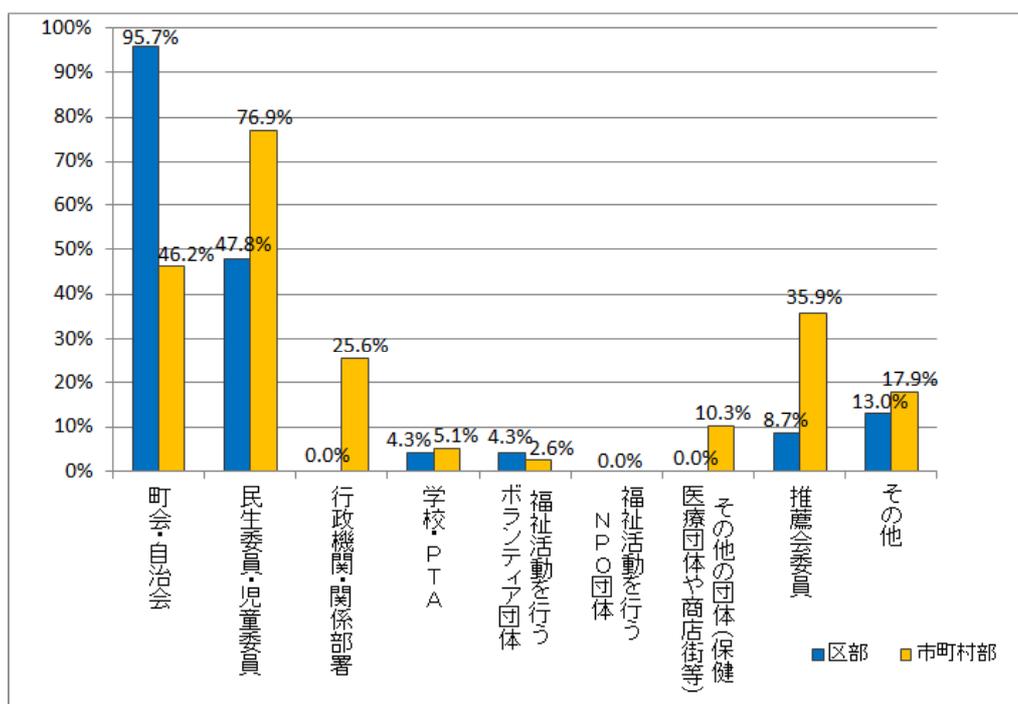
新たに民生児童委員になるといえる不安なことがあると聞きますが、同じ地区のベテランの民生児童委員さんや、市の民生児童委員担当がしっかりと**バックアップ**しますので、問題を一人で抱え込むようなことはありません。ご安心ください。

### ③ 候補者の推薦

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：⑤協働による地域福祉活動  
 <現状・課題>

- 都内の区市町村児協事務局に対し、候補者の推薦母体について聞いたところ、推薦形態は区部と市町村部で傾向が異なり、区部は、ほぼ全地区で町会・自治会から推薦されています。推薦母体は町会ですが、PTAや青少年育成会等から後任を探し、町会の推薦と照らし合わせながら全体で決めたり、町会や行政と民生委員・児童委員と一緒に候補者を探す雰囲気作りなど様々な取り組みを行っています。
- 市町村部では町会・自治会からの推薦は半数にとどまる一方、民生委員・児童委員からの推薦(退任する委員自ら後任を探すなど)が7割以上見られます。また、推薦会委員からの推薦も一定程度あります。民生委員・児童委員や委員OB、PTA関係者、学校の先生等から紹介を受け、候補者一覧を持って行政が説得に回ったり工夫している地域もあります。(図14)
- また、退任の際には民生委員・児童委員の役割を良く理解している民生委員・児童委員だからこそ良い後任を探せるという期待から、代表会長が全体会で呼びかけている地域もあります。

図14 候補者の人選について(複数回答)



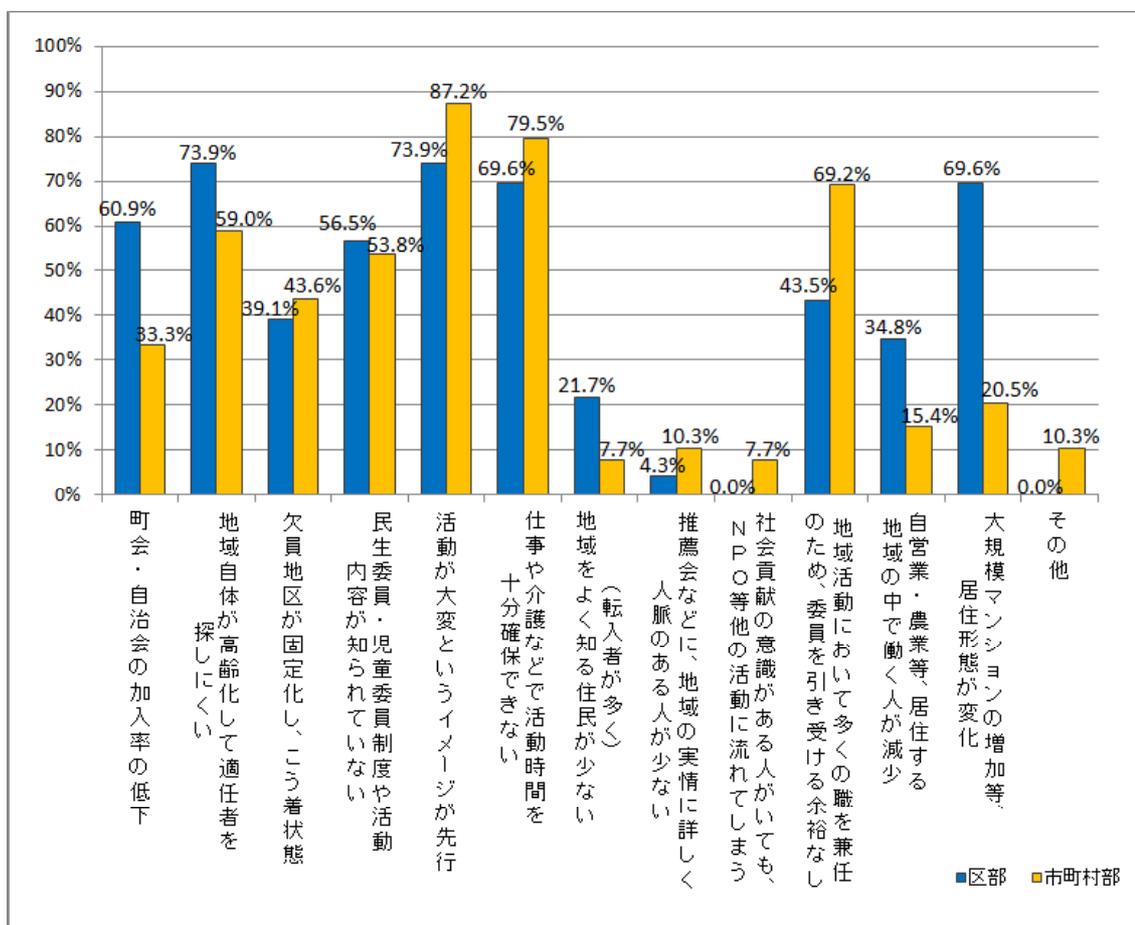
(平成30年度福祉保健局生活福祉部調査)

○ 区市町村民児協事務局に対し、適任者の確保が難しい要因を聞いたところ、区部・市町村部とも「活動が大変というイメージが先行している」、「仕事や介護などで活動時間を十分確保できない」、「地域自体が高齢化して適任者を探しにくい」の回答が多くなっています。

また、区部では、「大規模マンションの増加等、居住形態が変化している」、「町会・自治会の加入率の低下」を要因に挙げている地区が多く見られます。

市町村部では、「地域活動において多くの職を兼任しており、委員を引き受ける余裕がない」の回答が多くありました。(図15)

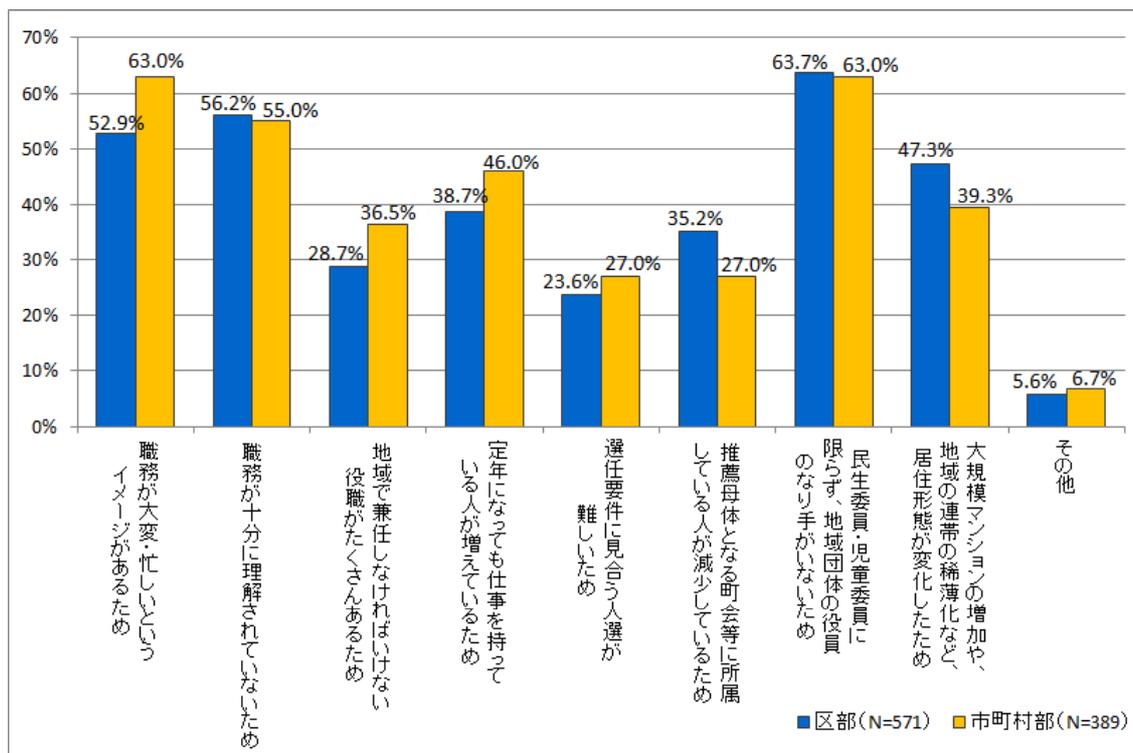
図15 適任者の確保が難しい要因(複数回答)



(平成30年度福祉保健局生活福祉部調査)

- 民生委員・児童委員活動実態調査では、なり手不足の理由について「民生委員・児童委員に限らず、地域団体の役員のみなり手がいないため」が区部・市町村部ともに6割を超えています。また、「民生委員・児童委員の職務が大変・忙しいというイメージがあるため」「民生委員・児童委員の職務が十分に理解されていないため」も5割以上となっています。(図16)

図16 民生委員・児童委員のみなり手がいない理由(複数回答)



(平成30年度民生委員・児童委員活動実態調査)

- 区市町村では、次期一斉改選に向けて地域ケアネットワークの中に入っている自治会・町会や学校、社会福祉協議会、福祉団体といった様々な団体の集まりの場において候補者を紹介していただくようPRしたり、自治会連合会の会議に出席し、一斉改選に向けて推薦を依頼するなど、取り組みを始めています。
- 大学でコミュニティカフェを立ち上げ、民生委員・児童委員や学生が参加したり、キャンパスに地域の方にも参加してもらうプログラムを実施している事例もあります。こうした開かれたネットワークを活用し、そこに自治会にも入っていただき、自治会長にはネットワークの一人として活動していただいています。また、徳島県では子供民生委員活動の取り組みがあり、他の地域でも同じような取り組みが始まっています。

こうした地域との日常の関わりの中で民生委員を理解してもらう下地を作り、気運を高めることは、候補者を発掘するための新たな可能性につながります。

#### <取組の方向性>

- 民生委員・児童委員候補者は、自治会・町内会から選任される割合が高いですが、地域には、ボランティアセンターをはじめ、社会福祉法人やNPO法人、企業、子ども食堂や学習支援、居場所づくり等を行っている民間団体、学校やPTAなど地域の支え手が多く存在しています。また、委員のうち、社会福祉事業従事者は、平成19年度に比べて平成28年度は2倍以上になっていることも注目されます。
  
- 板橋区では、欠員地区の社会福祉法人の理事長と民生委員・児童委員が話し合い、社会福祉法人が受け入れているボランティアの中から適任者を推薦していただくよう依頼を始めました。地域に貢献している団体や住民に民生委員・児童委員の職務を十分理解していただき、委員候補者の推薦を依頼するとともに、大規模マンションなどの場合、マンションの管理組合を通じて候補者を選任するなど、区市町村が必要に応じて人選の手法を工夫していくことが重要です。
  
- また、区市町村は、自治会連合会をはじめとする関係団体の会議に出席し、一斉改選に向けて推薦を依頼することや、それらの団体の事務局に出向いてPRすること、さらには、商工会、農協関係、教育関係等福祉関係以外の団体にも積極的に周知することが考えられます。  
加えて、民生委員・児童委員に業務を依頼している庁内の部署を集めて連絡会を開催して、各部署でも候補者を探してもらうことも期待されることです。

